

# 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和5年12月11日(月曜日) 午後0時30分～午後0時52分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

---

## 出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘      副委員長 匹田 郁  
委 員 芝田 英範      委 員 川辺 隆      委 員 匹田久美子  
委 員 広田 精治      委 員 大塚 州章

---

## オブザーバー

議 長 梅田 徳男      副議長 戸匹 映二

---

## 欠席委員の氏名

副委員長 匹田 郁

---

## 説明のため出席した者の職氏名

政策監      平山 博造      財務経営課長      荻野 浩一

---

## 出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英      次長 後藤 秀隆      主査 大井智香子      書記 足立 卓也

---

## 傍聴者

( な し )

---

## 協議事項

1. 最終日の議事日程(予定)について
  2. 委員長報告に対する質疑・討論の通告について
  3. 議員派遣について
  4. 次回、令和6年3月定例会及び6月定例会の会期日程(案)について
  5. 一般質問の総括について
  6. その他
- 

午後0時30分 開議

◎政策監（平山博造）

最終日に追加した議案があることを報告

◎財務経営課長（荻野浩一）

補正予算について

（配付資料に基づき説明）

1. 最終日の議事日程(予定)について

2. 委員長報告に対する質疑・討論の通告について

3. 議員派遣について

4. 次回、令和6年3月定例会及び6月定例会の会期日程(案)について

◎書記（足立卓也）

配付資料に基づき一括説明（ 質疑なし ）

5. 一般質問の総括について

委員長から委員に意見を伺い、以下の点について意見があった。

○委員

- ・今回の一般質問でも議員の不適切な言葉があった。「不正」とか「犯罪」とかそれに近い言葉を使う場合、それなりの根拠を示して言わなくてはいけないと思う。
- ・1人の議員に対して、執行部から3人の反問権が出た。地方自治法等の質問があったが、議員は、その内容に対して回答することが出来なかった。この点については、議会運営委員会では問題視するべきと思う。
- ・「不正」という言葉が繰り返し質問でされたが、ヒアリングの際に前もって執行部は確かめなかったのかと思った。

○委員長

- ・反問権については、持ち時間1時間の範囲内ということで思っていたが、結果 20 分オーバーした。大幅にオーバーしているということで、反問権の取扱もこれから執行部と協議しなければならないと思っている。今後、議長と私で、執行部と協議を行いたいと思う。そういうところで御理解いただければありがたい。
- ・質問等については受け付ける際にチェックがあり、ヒアリングを行って、議会運営委員会でもチェックをしている。そういうことも含めて、今後の改善の課題にしたいと思っている。

議長から以下のとおり意見があった。

○議長

反問権の件について。反問権の行使は再質問以降だという認識であった。しかし、ルール上は通告

された質問に対する反問権も制限されるものではなく反問権として別に構わないものである。なので、執行部も議員も十分なヒアリングは必要と思う。しかし、ヒアリングは便宜上を行うものであり、必ず行わなければならないものではない。議員と執行部の関係性や日頃のコミュニケーションも今回の結果に影響していると思う。

また、今回副市長から通告外の質問なので答弁できない旨を言われたが、自分の立場では議員と執行部がどのような内容でヒアリングをしているかが分からないので、対応が難しいと感じた。

議長の意見に対して、委員から以下意見があり、それに対して委員長が回答した。

#### ○委員

そもそも、ヒアリングは、任意の聞き取りである。以前、ヒアリングをしない議員がいた。今回もそのときの状況と似ていると思う。そういうことが起こっているのであれば、ヒアリングの聞き取りそのものの取扱をワンランク上げるべきではないか。

#### ○委員長

委員からの御意見は、先例申合せ等の部分にも関連すると思う。改善しなければならない事項は今後、改善に向けて協議したいと思うので御意見として承る。

## 6. その他

### ◎書記(足立卓也)

(配付資料に基づき説明)

委員から以下報告がされた。

#### ○委員

・教育民生委員会で審議されたパークゴルフ場の件について、担当課である環境課が予算委員会内で発言したいことがあるということで話を受けたが、予算と関係のない議題だったので、別の機会にお話をさせていただくように言った。

事務局から連絡事項を伝えた。

#### ○事務局

閉会日に予定している議場コンサートの件について、コンサート時は報道の方も来られることが想定される。そのときに議場内に入っただき撮影・取材をしてもらいたいと考えている。定例会が始まる際は、退室していただく。そのことをご理解願いたい。

午後0時52分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年12月11日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 内藤 康弘